

証券コード 3087

平成28年5月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区猿楽町10番11号
株式会社ドトール・日レスホールディングス
代表取締役社長 星 野 正 則

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本県を震源とする地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「4. 議決権行使についてのご案内」に記載のいずれかの方法により、平成28年5月24日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月25日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル地下2階 ボールルーム
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第9期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月24日（火曜日）の行使期限までに到着するよう折返しご返送ください。

なお、議決権行使書用紙に賛否の表示がないときは、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使に際しましては、下記の「5. インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

(3) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記(2)のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

5. インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記の「(2) インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

② 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

④ インターネットで複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

⑤ インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

(2) インターネットによる議決権行使の具体的方法

① <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。

- ② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
 - ③ 画面の案内に従い、議決権行使をしてください。
- (3) お問い合わせについて
- ① 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)
 - ② 上記①以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~17:00 土・日・休日を除く)

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎例年開会時刻間際には、会場受付が大変混雑いたしますので、時間に余裕をもってお早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載に関して修正の必要が生じた場合は、修正の内容を当社ホームページ (<http://www.dnh.co.jp/ir/index.html>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から雇用情勢の改善をはじめとした緩やかな景気回復基調で推移しております。一方で、中国をはじめとした海外の経済成長の減速や円安がもたらした原材料や輸入品価格への影響から物価上昇圧力への懸念が高まり、消費全般の基調は引き続き楽観視できない状況で推移しました。

外食業界におきましても、円安の影響による輸入品価格の実質的な値上がりや原材料価格、物流費の上昇などにより、国内景気を下押しするリスクが存在することから、景気の先行きには依然不透明な状況が続いております。また人手不足に伴う人件費の高まりなども加わり、経営環境はより一層の厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で98店舗（直営店67店舗、加盟店29店舗、海外直営店2店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、季節にあわせた積極的な新メニュー開発や新規業態の立ち上げ、顧客の嗜好にあわせグループ全体で14店舗の業態変更をしたほか、業務の効率化を推進するとともに、ブランド価値の向上を目指した改装を継続して推進するなど、事業基盤の強化に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,247億96百万円（前期比4.0%増）の増収となりましたが、コーヒー豆など円安の影響を受けた原材料価格の高騰による粗利の減少が大きく、また人件費および販売管理費の増加により営業利益は94億66百万円（前期比1.4%減）、経常利益は94億91百万円（前期比5.9%減）となりました。当期純利益につきましては特別利益を計上したことから54億56百万円（前期比4.5%増）となりました。

各事業区分の概況は次のとおりであります。

(日本レストランシステムグループ)

日本レストランシステムグループでは、「洋麺屋五右衛門」を中心とした既存事業のブラッシュアップに注力するとともに、「星乃珈琲店」等を積極的に展開しました。鹿児島、長崎、福岡の九州地区や愛知、静岡、宮城など地方の主要都市に「星乃珈琲店」と「洋麺屋五右衛門」との2店舗併設店を新規出店するなど、お客様のご要望にお応えできるよう、店舗網の拡大に努めました。

また、新たな展開としては、エアロプレス（空気の力を利用し、短時間で抽出する方法）を特徴としたスペシャルティコーヒーとノルウェーサーモン、デンマークチーズ、リンゴンベリーなど北欧の食材を使用したサンドイッチ、デニッシュ、ケーキを豊富に取り揃えた「OSLO COFFEE」や、上質の牛たんだけを厳選した牛たん焼き専門店の「牛たん焼き 仙台辺見」の多店舗化を図るなど、新規出店の拡大と多ブランド展開に注力いたしました。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は396億39百万円、営業利益は50億49百万円となりました。

(ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループの小売事業およびフランチャイズ事業においては、季節に合わせた魅力ある商品作りを継続するとともに、ティータイムにおける新たなセットメニュー（シューシャポー）の導入やシングルオリジンの高単価なスペシャルティコーヒーの販売を実施するなど既存事業の強化と美味しさの追求に努めました。また、10月からプリペイド方式のドトールバリューカードの本格導入とともに、交通系電子マネーの取扱いを開始するなど、お客様の利便性とお得感を高めております。さらに、エクセルシオールでは「価値ある時間（とき）」をお客様に提供するため、新たなモデルでの既存店改装を本格的に開始いたしました。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやコーヒー原料などの販路および取引先の拡大、またコンビニエンスストアを中心にチルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力したほか、他企業とのコラボレーションなど新たな商品の開発・販売をはじめると、これまで以上の業容拡大に努め、売上伸長を図りました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は773億95百万円と順調に推移しましたが、円安による原材料価格の高騰が大きく影響し営業利益は38億92百万円となりました。

(その他)

その他の事業は、主に国内および海外における外食事業に係る小売および卸売りに関する事業となります。売上高は77億61百万円、営業利益は6億91百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は83億18百万円であり、その主なものは新規出店資金（敷金保証金を含む）および既存店舗改装費等であります。

なお、上記の設備投資資金は自己資金を充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 6 期 (平成25年 2 月期)	第 7 期 (平成26年 2 月期)	第 8 期 (平成27年 2 月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成28年 2 月期)
売 上 高(百万円)	107,825	113,520	120,020	124,796
経 常 利 益(百万円)	7,653	8,830	10,085	9,491
当 期 純 利 益(百万円)	3,598	3,876	5,219	5,456
1 株当たり当期純利益 (円)	74.68	80.44	108.32	113.23
総 資 産(百万円)	105,966	109,788	116,504	120,529
純 資 産(百万円)	85,380	88,202	92,433	95,834
1 株当たり純資産額 (円)	1,770.04	1,827.86	1,916.32	1,987.09

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ド ト ー ル コ ー ヒ ー	11,141百万円	100.0%	コーヒーの焙煎加工並びに販売
日 本 レ ス ト ラ ン シ ス テ ム 株 式 会 社	3,505百万円	100.0%	多業態レストランチェーンの経営
D & N コ ン フ ェ ク シ ョ ナ リ ー 株 式 会 社	80百万円	100.0%	洋菓子の製造および卸販売
D & N カ フ ェ レ ス ト ラ ン 株 式 会 社	200百万円	100.0%	飲 食 店 の 経 営
株 式 会 社 サ ン メ リ ー	50百万円	100.0%	パ ン の 製 造 お よ び 販 売
D & N イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社	50百万円	100.0%	海 外 飲 食 事 業 の 統 括
株 式 会 社 プ レ ミ ア ム コ ー ヒ ー & テ ィ ー	20百万円	100.0%	高 級 コ ー ヒ ー と 紅 茶 の 輸 入 お よ び 販 売

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳 簿 価 額 の 合 計 額
株 式 会 社 ド ト ー ル コ ー ヒ ー	東京都渋谷区神南一丁目10番1号	41,867百万円
日 本 レ ス ト ラ ン シ ス テ ム 株 式 会 社	東京都渋谷区猿楽町10番11号	26,622百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、74,529百万円であります。

(4) 対処すべき課題

日本経済を取り巻く環境は、人口の減少による需要不足、近隣諸国との領土問題、エネルギー政策など多くの不透明要因があります。

外食産業を取り巻く環境につきましても、政府や日銀による経済・金融政策により個人所得が改善に向かい個人消費が堅調になる可能性が見込まれる期待がある一方で、原材料価格の上昇なども想定されます。また、業界の垣根を越えた競争も継続するものと思われ、引き続き厳しい経営環境が続くと思われます。

このような環境下、当社グループではリ・ブランディングや新商品の開発を含めた商品力のアップ、新規出店、新業態開発のほか、フランチャイズ・ビジネスなどグループのノウハウの共有化による収益シナジーの創出により高収益の体質を目指すとともに、高成長が期待できるアジアを中心とした海外事業の展開を推し進める所存です。

今後は高収益と高成長を兼ね備えた企業として、「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立とグローバル展開による企業価値の増大を目指してまいります。

① 中長期的な経営戦略

1. 既存事業の再強化（既存店の強化、ブランド価値向上）
2. 効率化の徹底（不採算店舗の閉鎖、業態転換の促進、イニシャルコストの低減）
3. 新規出店（出店候補地の厳選、新規出店の拡大促進）
4. シナジー効果の拡大（資材・食材の効率的な調達によるコスト削減、複合店・併設店・新業態の開発）
5. 成長戦略の一環としてM&Aによる事業拡大
6. 成長機会が最も高いアジア市場を中心とするグローバル展開
7. 内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス遵守

引き続き厳しい経営環境が続くと思われます。なお、当社グループには、次の事業リスクが存在すると認識しております。

② 当社グループの事業リスク

1. 商品・為替相場変動リスク

当社グループの主要商品であるコーヒー生豆の価格は、国際的なコモディティ価格の高騰による相場の上昇や、昨今の新興国における需給の状況、生産地における天候等の影響を受けることがあります。このような影響をヘッジする目的で、ニューヨーク生豆相場に基づく商社からの見積り提示価格をベースに、生豆の先物買契約を締結し原料確保を行っており、また、その際為替相場の影響を回避する目的で実需の範囲内において為替の先物予約を実施しておりますが相場変動により影響を受けるリスクが存在します。

2. 食品事故リスク

当社グループは、お客様に飲食を提供するために「食品衛生法」の規制を受けております。従来より、定期的に第三者機関による細菌および衛生検査を各店舗で実施しておりますが、万一、食中毒事故等が発生し営業停止等の処分を受けたり、法的規制が強化された場合にリスクが存在します。

3. 不動産の賃借リスク

当社グループの事務所および直営店舗は、そのほとんどが建物を賃借しております。賃借に際して差し入れる保証金等については、平成28年2月末時点で、当社グループで約205億円あります。新規に出店する際の与信管理を徹底させるとともに、特定の家主に対し出店が集中しないように取り組んでおりますが、賃借先である家主の倒産等により一部回収不能となるリスクが存在します。

4. 店舗出店リスク

当社グループが出店する際の出店先の選定につきましては、店舗の収益性を重視しており、差入保証金や家賃などの出店条件、商圈人口、競合店舗の有無等を勘案した上で一定条件を満たしたものを対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件がない場合は、出店予定数が増えるリスクが存在します。

5. 海外事業展開リスク

当社グループは、海外における事業展開を中期的な成長戦略のひとつとしております。しかしながら、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商慣習の違いや変更等により事前に想定できなかった問題が発生するリスクが存在します。

6. 自然災害リスク

当社グループは、特に出店が集中している地域である首都圏や大都市において、地震や大規模な台風、異常気象等が発生した場合の自然災害リスクが存在します。

7. 減損会計の適用リスク

当社グループは、店舗環境の変化や経済的要因により店舗毎の収益性が損なわれた場合、減損損失の認識を必要とするリスクが存在します。

8. 情報漏洩リスク

当社グループは、お客様の個人情報等を有しております。個人情報の管理については個人情報保護法の趣旨に沿った社内体制に基づき運用しておりますが、万一漏洩があった場合には、顧客に重大な損失を与えるばかりでなく、当社グループの社会的信用の失墜につながる可能性があるリスクが存在します。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社（株式会社ドトールコーヒーと日本レストランシステム株式会社）とその他子会社24社および関連会社2社で構成されており、コーヒーの焙煎加工ならびに販売および多業態の飲食店経営を主力事業とし、その他、フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の募集および加盟店の指導事業、ベーカリー事業、食料品の販売事業を行っております。

なお、主要な事業と致しましては、次の3事業であり各事業の内容は以下のとおりです。

①日本レストランシステムグループ

日本レストランシステム株式会社が主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、「洋麺屋五右衛門」および「星乃珈琲店」を主力業態としております。その他にも数多くの業態を保有し、多種多様な飲食店を展開し、食材の仕入れから製造および販売までを事業活動として展開しております。

②ドトールコーヒーグループ

株式会社ドトールコーヒーが主に直営店およびフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗による販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティの収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売をしております。

③その他

D&Nコンフェクショナリー株式会社は洋菓子の製造および卸販売、D&Nカフェレストラン株式会社はレストラン経営、株式会社サンメリーはパンの製造および販売、株式会社プレミアムコーヒー&ティーは希少な高級コーヒー豆および紅茶を直輸入し提供等をそれぞれ行っております。また、海外事業として、シンガポール、台湾、香港、韓国の各国において直営店の運営を行っており、その統括管理を海外統括会社であるD&Nインターナショナル株式会社が行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成28年2月29日現在）

当	社	本社	東京都渋谷区猿楽町10番11号
(株) ド ト ー ル コ ー ヒ ー	① 本社	東京都渋谷区神南一丁目10番1号	
	② 事務所	仙台事務所	仙台市青葉区
		名古屋事務所	名古屋市中区
		大阪事務所	大阪市中央区
		福岡事務所	福岡市中央区
	③ 工場	関東工場	千葉県船橋市
		関西工場	兵庫県加東市
	④ 直営店	北海道地区	4店
		東北地区	8店
		関東地区	243店
東海・北陸地区		14店	
関西地区		44店	
中国・九州地区		23店 合計336店	
日本レストランシステム(株)	① 本社	東京都渋谷区猿楽町10番11号	
	② 事務所	大阪事務所	大阪市淀川区
		福岡事務所	福岡市博多区
		名古屋事務所	名古屋市中区
	③ 研修センター	田園調布研修センター	東京都世田谷区
		大阪研修センター	大阪市淀川区
	④ 工場	東京セントラルキッチン	東京都大田区
	⑤ 直営店	北海道地区	16店
		東北地区	5店
		関東地区	321店
東海・北陸地区		64店	
関西地区		82店	
中国・九州地区		39店 合計527店	

D & N コンフェクショナリー(株)	① 本社 ② 工場	東京都渋谷区神南一丁目10番1号 ケーキワークス辰巳 東京都江東区 ケーキワークス田園調布 東京都大田区 ケーキワークス札幌 札幌市東区 ケーキワークス関西 大阪府豊中市 ケーキワークス名古屋 愛知県長久手市 ケーキワークス福岡 福岡市東区
D & N カフェレストラン(株)	① 本社 ② 直営店	東京都渋谷区猿楽町10番11号 関東地区 8店 関西地区 1店 合計9店
(株) サン メ リ ー	① 本社 ② 工場 ③ 直営店	東京都渋谷区神南一丁目10番1号 坂戸工場 埼玉県坂戸市 関東地区 35店
D & N インターナショナル(株)	① 本社 ② 海外子会社直営店	東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号 シンガポール 12店 台湾 4店 韓国 1店 香港 2店 合計19店

(7) 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,625名	77名増

(注) 上記使用人のほかに、パートタイマー 6,562名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
35名	1名減	38.3歳	5年2ヶ月

(注) 上記使用人のほかに、パートタイマー 1名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

借入先	借入額
㈱みずほ銀行	220百万円
㈱三井住友銀行	100百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	100百万円
㈱商工組合中央金庫	100百万円
みずほ信託銀行㈱	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、連結子会社日本レストランシステム株式会社の100%子会社である株式会社プレミアムコーヒー&ティーの全株式を平成27年12月21日に取得しました。同社は、希少価値の高いコーヒー豆や紅茶を直接輸入し、プレミアムに特化したコーヒーおよび紅茶の生産、販売、提供を行います。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

① 発行可能株式総数	200,000,000株
② 発行済株式の総数	50,609,761株
③ 株主数	54,406名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
大 林 裕 史	6,756千株	14.02%
㈱ マ ダ ム ・ ヒ ロ	3,728	7.74
㈱ バ ー ド フ ェ ザ ー リ ン ク	3,300	6.85
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,481	3.07
鳥 羽 博 道	1,430	2.97
日 本 た ば こ 産 業 ㈱	1,320	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	951	1.97
山 内 実	926	1.92
鳥 羽 豊	832	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口9）	757	1.57

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 2. 当社は、自己株式を2,419,801株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式（2,419,801株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内 実	日本レストランシステム(株)代表取締役社長 (株)ドトールコーヒー取締役
代表取締役社長	星野 正 則	(株)ドトールコーヒー代表取締役会長 D & Nカフェレストラン(株)代表取締役会長兼社長 (株)サンメリー代表取締役会長 D & Nインターナショナル(株)代表取締役社長 日本レストランシステム(株)取締役
常務取締役	木高 毅 史	日本レストランシステム(株)専務取締役管理本部長
常務取締役	稲森 六 郎	(株)ドトールコーヒー常務取締役DCS統括本部統括本部長 D & Nコンプレクショナルリー(株)代表取締役社長 (株)サンメリー代表取締役社長
取締役	大林 豁 史	日本レストランシステム(株)代表取締役会長
取締役	鳥羽 豊	(株)ドトールコーヒー代表取締役社長
取締役	青木 幸 隆	(株)ドトールコーヒー取締役DCS直営事業本部長
取締役	橋本 邦 夫	D & Nインターナショナル(株)取締役
取締役	五味 淳 吾	
取締役	河野 雅 治	2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会理事 日本国政府代表 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役
常勤監査役	郷井 義 郎	日本レストランシステム(株)監査役
常勤監査役	宮林 哲 夫	(株)ドトールコーヒー監査役
監査役	梶川 浩	
監査役	吉島 重 鐵	

- (注) 1. 取締役五味淳吾および河野雅治の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶川浩および吉島重鐵の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役五味淳吾、取締役河野雅治、監査役梶川浩、監査役吉島重鐵の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職状況
星 秀 明	平成27年5月27日	任期満了	社外取締役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取(うち社外)取締役	11名 (3名)	274百万円 (9百万円)
監(うち社外)査役	4名 (2名)	24百万円 (6百万円)
合(うち社外)役員計	15名 (5名)	299百万円 (16百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、平成20年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額3億6,000万円以内(うち社外取締役分2,000万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成20年5月29日開催の第1期定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、平成28年5月25日開催の第9期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が以下のとおり含まれております。
- ・取締役10名 29百万円(うち社外取締役2名1百万円)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役河野雅治氏は、2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会理事、日本国政府代表および株式会社三井住友フィナンシャルグループの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	五 味 淳 吾	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。豊富な知見・経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	河 野 雅 治	平成27年5月27日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席致しました。グローバルな知見と豊富な経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監査役	梶 川 浩	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席致しました。食品業界に関する幅広い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	吉 島 重 鐵	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会12回のうち11回に出席致しました。食に関する高度な専門性および豊富な経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号が定める額の合計額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項および同条第2項の同意の判断をいたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不信任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月27日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改訂する決議をいたしました。

改訂後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の状況について定期的に報告を受ける。
- (ii) 当社監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、当社グループ取締役の職務執行を監査する。
- (iii) 当社内部監査室は、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視する。調査結果は、当社代表取締役社長に報告する。
- (iv) 当社代表取締役社長は、当社グループ取締役の中からコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに当社グループの取締役および使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努める。また、任命を受けた当社グループ取締役は、重要な問題を随時取締役会に報告する。
- (v) 当社グループは、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会にて経営に重大な影響をおよぼすリスクをトータルに認識、検討をするとともに想定されるリスクについては、当社グループ各社の責任者が研修や会議を通じて具体的なリスク管理対応策を検討、実施する。

また、当社グループにおいて認識された事業運営上のリスクのうち、重要な内容については、対応方針を取締役会において決定し、各関係責任者がこれを実行することでリスクの発生を防止する。

なお、重大な不測事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設け迅速に対応し、事態の早期収拾に努めるとともに、原因追究を行い再発防止に努める。

- ③ **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として、定例で月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集する。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社グループ取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
当社グループ取締役の職務権限、担当業務に関しては、当社グループ各社において、取締役会規程、職務権限規程等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
- ④ **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理（文書管理規程）を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。また、情報の管理についてはセキュリティに関するガイドライン、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応する。
- ⑤ **子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
(i) 当社グループにおけるリスク管理、コンプライアンス管理および内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、当社業務運営の基本方針に準じて業務遂行を行う。また、子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、経営会議等において事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行う。
(ii) 当社グループは、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保および関連法規の遵守については、内部統制の充実を図るとともに、より有効に機能するため、評価、維持および改善等を行う。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性およびその使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項**
取締役会は、監査役のためにより必要に応じて監査役の業務補助を行う使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。
監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ **当社の取締役および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
当社グループの取締役、監査役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項（コンプライアンス、リスクに関する事項を含む）並びに業務執行の状況および結果を監査役に報告する。また、当社グループ取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告する。
なお、当社グループ監査役および監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うこととし、定期的な報告に加えて必要に応じその都度遅延無く行う。
当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役・内部監査室および会計監査人と定期的な情報交換をする場を設けるほか、取締役会に出席し積極的に発言する。監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、社内や子会社の重要な会議へ参加し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

取締役または取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役 of 職務遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士および公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムに関して、以下の具体的な取組みを行っております。

① 取締役の職務執行

社外取締役2名を含む取締役10名は、原則月1回開催（当事業年度は16回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

② 監査役 of 職務執行

社外監査役2名を含む監査役4名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役 of 職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室および会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社では、取締役の中からコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握を務めるとともに取締役および使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、当社グループ各社に相談・通報体制（社内通報制度）を設置して、早期に問題点の対応を図るように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護を十分に配慮した「リスク・コンプライアンス規程」を定め、厳正に実施しております。

④ リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」により、内部監査室において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。また、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定しております。

⑤ 子会社経営管理

当社グループでは、毎月経営会議等を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、本社、店舗、工場および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

⑦ 反社会的勢力排除に対する取組み状況

当社では、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する方針を掲げ、関係を遮断する体制を構築しております。

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部		
流動資産	51,510	流動負債	17,924
現金及び預金	36,897	支払手形及び買掛金	6,439
受取手形及び売掛金	7,145	短期借入金	570
商品及び製品	1,829	未払法人税等	2,440
仕掛品	92	賞与引当金	1,132
原材料及び貯蔵品	1,358	役員賞与引当金	64
繰延税金資産	1,004	株主優待引当金	83
その他	3,200	その他	7,194
貸倒引当金	△17	固定負債	6,770
固定資産	69,018	リース債務	1,381
有形固定資産	43,826	退職給付に係る負債	1,995
建物及び構築物	21,045	資産除去債務	997
機械装置及び運搬具	834	その他	2,395
土地	15,867	負債合計	24,695
リース資産	4,451	純資産の部	
その他	1,627	株主資本	95,920
無形固定資産	1,171	資本金	1,000
投資その他の資産	24,021	資本剰余金	25,858
投資有価証券	733	利益剰余金	71,848
繰延税金資産	1,723	自己株式	△2,787
敷金保証金	20,523	その他の包括利益累計額	△162
その他	1,040	その他有価証券評価差額金	77
資産合計	120,529	繰延ヘッジ損益	△182
		為替換算調整勘定	145
		退職給付に係る調整累計額	△203
		少数株主持分	76
		純資産合計	95,834
		負債純資産合計	120,529

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		124,796
売上原価		50,050
売上総利益		74,745
販売費及び一般管理費		65,279
営業利益		9,466
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	45	
不動産賃貸収入	69	
持分法による投資利益	3	
その他	90	256
営業外費用		
支払利息	14	
為替差損	161	
不動産賃貸費用	43	
その他	11	230
特別利益		9,491
投資有価証券売却益	686	
固定資産売却益	12	
退店補償金収入	247	946
特別損失		
固定資産除却損	64	
減損	1,013	
その他	28	1,106
税金等調整前当期純利益		9,331
法人税、住民税及び事業税	4,003	
法人税等調整額	△119	3,884
少数株主損益調整前当期純利益		5,446
少数株主損		9
当期純利益		5,456

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成27年3月1日 残高	1,000	25,858	67,359	△2,786		91,431
会計方針の変更による 累計的影響額			382			382
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	1,000	25,858	67,741	△2,786		91,813
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	△1,349	-		△1,349
当期純利益	-	-	5,456	-		5,456
自己株式の取得	-	-	-	△1		△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,107	△1		4,106
平成28年2月29日 残高	1,000	25,858	71,848	△2,787		95,920

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差 額	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成27年3月1日 残高	822	254	36	△196	916	84	92,433
会計方針の変更による 累計の影響額							382
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	822	254	36	△196	916	84	92,815
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,349
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,456
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△745	△436	109	△6	△1,079	△7	△1,087
連結会計年度中の変動額合計	△745	△436	109	△6	△1,079	△7	3,019
平成28年2月29日 残高	77	△182	145	△203	△162	76	95,834

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 22社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ドトールコーヒー
日本レストランシステム株式会社
D&Nコンフェクショナリー株式会社
D&Nカフェレストラン株式会社
株式会社サンメリー
D&Nインターナショナル株式会社
株式会社プレミアムコーヒー&ティー

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社ドトールコーヒーハワイ
株式会社バリューネクスト
T & N ネットサービス株式会社
D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN. BHD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社および持分法適用関連会社の状況

- ・ 持分法適用非連結子会社および持分法適用関連 3社
会社の数
- ・ 会社等の名称 T & N ネットサービス株式会社
T & N アグリ株式会社
株式会社絶品豆腐

② 持分法を適用していない非連結子会社

- ・ 会社等の名称 株式会社ドトールコーヒーハワイ
株式会社バリューネクスト
D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN. BHD.
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社3社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日の会社は、12月31日が6社であります。

連結決算日と異なる決算日の会社は、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

- | | |
|--------------|--|
| 1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 2) その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

(ロ) デリバティブ取引

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

- | | |
|---------------|---|
| 1) 製品、仕掛品、原材料 | 総平均法
店舗設計仕掛品は個別原価法、また、一部の連結子会社の原材料は最終仕入原価法 |
| 2) 商品、貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|----------------------------------|------|
| 1) 建物（建物附属設備は除く） | |
| a 平成10年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの | 旧定額法 |
| c 平成19年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |

2) 建物以外

- | | |
|-----------------------|------|
| a 平成19年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| b 平成19年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |

（ただし一部工場の資産については定額法によっております。）

3) 主な耐用年数

- | | |
|-------------|---------|
| ・ 建物及び構築物 | 15年～50年 |
| ・ 機械装置及び運搬具 | 4年～9年 |

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 商標権については、10年で償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ニ) 長期前払費用

均等償却。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (a) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - (h) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - (二) 株主優待引当金……………株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- (i) 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (a) 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。
 - (h) 小規模企業等における簡便法の採用……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- (i) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - (a) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予約取引
 - (h) ヘッジ方針……………原材料等の輸入に係る将来の為替変動リスク回避のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - (二) ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ⑥ のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の見込支払日までの年数ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が576百万円減少、利益剰余金が382百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	32,978百万円
(2) 直接控除している貸倒引当金	
敷金保証金	27百万円
投資その他の資産「その他」	25百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

建物及び構築物693百万円、その他320百万円に関して投資の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	50,609,761株	—	—	50,609,761株
合計	50,609,761株	—	—	50,609,761株
自己株式				
普通株式	2,419,262株	539株	—	2,419,801株
合計	2,419,262株	539株	—	2,419,801株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり額	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	674百万円	14.00円	平成27年2月28日	平成27年5月28日
平成27年10月14日 取締役会	普通株式	674百万円	14.00円	平成27年8月31日	平成27年11月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり額	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	674百万円	利益剰余金	14.00円	平成28年2月29日	平成28年5月26日

5. 金融商品関係に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけて、元本割れの可能性が極めて低い金融商品を中心に運用を行っております。また、資金調達につきましては、金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金および保証金であり、差入相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用しヘッジしております。

短期借入金は、金融機関からの資金調達であり、これは主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジのみを目的とした先物為替予約であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金や敷金保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高管理を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券および投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度、取引の範囲および組織体制等を定めた社内規程に従っております。デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて投機的な取引を排除し為替変動リスク回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,897	36,897	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,145	7,145	—
(3) 投資有価証券	504	504	—
(4) 敷金保証金	11,390	11,565	174
資産計	55,937	56,112	174
(5) 支払手形及び買掛金	6,439	6,439	—
(6) 短期借入金	570	570	—
(7) 未払法人税等	2,440	2,440	—
負債計	9,450	9,450	—
デリバティブ取引 (※1)	(212)	(212)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等については取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来のキャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

② 負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	229
敷金保証金	9,133

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の敷金保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(4)敷金保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,987円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	113円23銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,697	流 動 負 債	1,214
現金及び預金	1,333	関係会社短期借入金	1,000
未収法人税等	344	未払法人税等	2
その他	20	賞与引当金	24
固 定 資 産	72,832	役員賞与引当金	29
有形固定資産	1	株主優待引当金	83
建物	0	その他	74
その他	1	負 債 合 計	1,214
無形固定資産	1	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	72,829	株 主 資 本	73,315
関係会社株式	69,454	資 本 金	1,000
関係会社長期貸付金	4,340	資 本 剰 余 金	67,594
その他	18	資 本 準 備 金	1,000
関係会社貸倒引当金	△983	その他資本剰余金	66,594
資 産 合 計	74,529	利 益 剰 余 金	7,354
		その他利益剰余金	7,354
		繰越利益剰余金	7,354
		自 己 株 式	△2,632
		純 資 産 合 計	73,315
		負 債 純 資 産 合 計	74,529

損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
事業会社管理収入	595	
関係会社配当金収入	1,400	1,995
売上総利益		1,995
営 業 費 用		
一般管理費		900
営業利益		1,094
営 業 外 収 益		
受取利息	43	
業務受託料	150	
その他	2	196
営 業 外 費 用		
支払利息	10	
雑損失	0	10
経常利益		1,280
特 別 損 失		
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	49	
関係会社貸倒引当金繰入額	983	1,035
税 引 前 当 期 純 利 益		244
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1	1
当 期 純 利 益		243

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成27年3月1日 残高	1,000	1,000	66,594	67,594	8,459	8,459	△2,631	74,422	74,422
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,349	△1,349	-	△1,349	△1,349
当期純利益	-	-	-	-	243	243	-	243	243
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△1,105	△1,105	△1	△1,106	△1,106
平成28年2月29日 残高	1,000	1,000	66,594	67,594	7,354	7,354	△2,632	73,315	73,315

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務

38百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

2,031百万円

営業取引以外の取引高

203百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	2,419,262株	539株	—	2,419,801株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

未払事業税等	0百万円
賞与引当金	17百万円
株主優待引当金	27百万円
関係会社株式	116百万円
貸倒引当金	317百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	481百万円
評価性引当額	△481百万円
繰延税金資産合計	—

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の等 兼任	事業 上 関係				
子会社	㈱ドトール コーヒー	11,141	コーヒーの 焙煎加工並 びに販売	100	6人	経営指導等	経営指導料	408	関係会社 短期借入金	1,000
子会社	日本レストラン システム㈱	3,505	多業態レスト ランチェーン の経営	100	5人	経営指導	経営指導料	187	—	—
子会社	㈱サンメリー	50	パン菓子の製 造並びに販売	100	5人	資金の貸付 等	—	—	関係会社 長期貸付金	1,940
子会社	D&Nインタ ーナショナル ㈱	50	海外飲食事業 の統括	100	6人	資金の貸付 等(注3)	資金の貸付	250	関係会社 長期貸付金	2,100
子会社	㈱プレミアム コーヒー & ティー	20	高級コーヒー・ 紅茶の輸入、製 造及び販売	100	4人	資金の貸付 等	資金の貸付	300	関係会社 長期貸付金	300

(2) 役員および個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の等 兼任	事業 上 関係				
役員及びその 近親者	鳥羽博道	—	当社名誉会長	(被所有) 直接2.97	—	—	顧問料	22	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (a) 子会社各社との経営指導料に関しましては、グループ運営費用を基に決定しております。
 (b) 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 (c) 鳥羽博道氏との取引価格等は、一般取引価格により決定しております。

3. 当該貸付金に対し、貸倒引当金983百万円を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,521円38銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円05銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月22日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月22日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月25日

株式会社ドトール・日レスホールディングス 監査役会

常勤監査役 郷 井 義 郎 ㊟

常勤監査役 宮 林 哲 夫 ㊟

監 査 役 梶 川 浩 ㊟

監 査 役 吉 島 重 鐵 ㊟

(注) 監査役のうち梶川浩、吉島重鐵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第9期の期末配当につきましては、引き続き、業績に応じた配当を基本にしつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向20%から30%を目処に利益還元を行う基本方針のもと、当事業年度の業績を総合的に勘案し、以下のとおり、1株につき14円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金14円を加えた年間配当金は、1株につき28円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額674,659,440円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年5月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	ほしのまさのり 星野正則 (昭和34年10月22日生)	昭和58年4月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年7月 同社取締役副社長 平成19年10月 当社取締役 平成20年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年5月 ㈱ドトールコーヒー代表取締役会長（現任） 平成25年5月 日本レストランシステム㈱取締役（現任） [重要な兼職の状況] ㈱ドトールコーヒー代表取締役会長 D&Nカフェレストラン㈱代表取締役会長兼社長 ㈱サンメリー代表取締役会長 D&Nインターナショナル㈱代表取締役社長 日本レストランシステム㈱取締役	10,400株
		【取締役候補者とした理由等】 星野正則氏は、平成20年5月に代表取締役社長に就任して以来、当社グループの企業価値向上に強いリーダーシップを発揮して参りました。引き続き当社グループの企業価値向上と持続的成長のために業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役候補者としてしました。	
2	きだかたかふみ 木高毅史 (昭和38年12月12日生)	昭和58年4月 日本レストランシステム㈱入社 平成16年5月 同社執行役員 平成17年8月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年5月 日本レストランシステム㈱常務取締役 平成22年5月 当社常務取締役（現任） 平成27年5月 日本レストランシステム㈱専務取締役（現任） [重要な兼職の状況] 日本レストランシステム㈱専務取締役管理本部長	18,470株
		【取締役候補者とした理由等】 木高毅史氏は、平成19年10月の当社創業以来取締役に就任しており、経理財務担当役員として当社グループの財務政策に取り組むと共に収益力向上に努めて参りました。引き続き当社グループの財務担当役員として収益力向上のために業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役候補者としてしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株数
3	いなもり ろくろう 稲森 六郎 (昭和33年4月13日生)	昭和58年2月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年10月 同社取締役退任 平成16年8月 同社入社 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役(現任) 平成19年10月 当社取締役 平成26年5月 当社常務取締役(現任) [重要な兼職の状況] ㈱ドトールコーヒー常務取締役DCS統括本部統括本部長 D&Nコンフェクショナリー㈱代表取締役社長 ㈱サンメリー代表取締役社長	3,100株
【取締役候補者とした理由等】 稲森六郎氏は、平成19年10月の当社創業以来取締役に就任し、当社グループの収益力向上・事業再生に取り組んで参りました。引き続き当社グループの小売事業、卸売事業担当役員として収益力向上のために業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
4	おおばやし ひろふみ 大林 豁史 (昭和19年8月4日生)	昭和48年8月 ㈱ボルツ・ジャパン(南インド㈱に商号変更し、平成13年6月日本レストランシステム㈱と合併)設立代表取締役社長 昭和48年10月 ショウサンレストラン企画㈱(現日本レストランシステム㈱)取締役 昭和51年2月 同社代表取締役専務 昭和52年8月 ジャーマンレストランシステム㈱(現日本レストランシステム㈱)取締役 昭和53年6月 上記ショウサンレストラン企画㈱とジャーマンレストランシステム㈱が合併して日本レストランシステム㈱代表取締役専務 昭和54年7月 同社代表取締役社長 平成17年8月 同社代表取締役会長(現任) 平成19年10月 当社代表取締役会長 平成20年5月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 日本レストランシステム㈱代表取締役会長	6,756,200株
【取締役候補者とした理由等】 大林豁史氏は、平成19年10月の当社創業以来取締役に就任しており、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮しております。また、日本レストランシステム㈱代表取締役会長として、収益性の向上に貢献しており、同氏を適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株数
5	とりば ゆたか 鳥羽 豊 (昭和39年3月26日生)	昭和63年9月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成20年5月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] ㈱ドトールコーヒー代表取締役社長	832,400株
【取締役候補者とした理由等】 鳥羽豊氏は、平成19年10月の当社創業以来取締役にて就任しております。また、㈱ドトールコーヒー代表取締役社長として企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮しております。引き続き当社グループの企業価値向上の持続的成長のために業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
6	はしもと くに お 橋本 邦夫 (昭和22年11月16日生)	昭和48年4月 日本航空㈱入社 平成12年2月 同社マイレージセンター部長 平成14年7月 同社オーストラリア地区代表駐在員 平成18年7月 ㈱JALセールス北海道代表取締役社長 平成19年10月 日本レストランシステム㈱監査役 平成22年1月 同社海外事業部長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成25年5月 D&Nインターナショナル㈱取締役(現任) [重要な兼職の状況] D&Nインターナショナル㈱取締役	4,905株
【取締役候補者とした理由等】 橋本邦夫氏は、グローバル企業での豊富な知識と海外経験を活かし、アジア地域での海外事業展開に取り組んで参りました。引き続き海外事業展開に業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。			
※7	かん の まさ ひろ 菅野 眞博 (昭和34年1月23日生)	昭和54年8月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成18年6月 同社執行役員生産管理統括本部統括本部長 平成20年3月 同社上席執行役員商品生産統括本部統括本部長 平成26年5月 同社取締役生産統括本部統括本部長 平成27年3月 同社取締役商品生産統括本部統括本部長(現任) 平成27年12月 ㈱プレミアムコーヒー&ティー代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] ㈱プレミアムコーヒー&ティー代表取締役社長	4,100株
【取締役候補者とした理由等】 菅野眞博氏は、㈱ドトールコーヒーにおいて、コーヒー調達・焙煎製造において品質管理および収益力向上に取り組んで参りました。今後は、当社グループのコーヒー調達・焙煎製造担当として業務執行を行う適切な人材と判断したため取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
※ 8	ごう だ とも よ 合 田 知 代 (昭和45年9月8日生)	平成6年4月 日本レストランシステム㈱入社 平成17年8月 日本レストランコンフェクショナリー㈱(平成21年2月 日本レストランシステム㈱と合併) 取締役 平成20年4月 同社常務取締役 平成20年8月 D&Nコンフェクショナリー㈱取締役(現任) 平成25年5月 日本レストランシステム㈱取締役(現任) [重要な兼職の状況] D&Nコンフェクショナリー㈱取締役	5,017株
		<p>【取締役候補者とした理由等】</p> <p>合田知代氏は、当社グループにおいて、洋菓子製造および商品開発の責任者として収益力向上に取り組んで参りました。今後は、これまでの経験を活かし、また女性としての視点、感性を活かした業務執行を行う適切な人材と判断したため取締役候補者となりました。</p>	
9	ご 五 み じゅん ご 味 淳 吾 (昭和17年4月9日生)	昭和36年4月 日興証券㈱(現SMB C日興証券㈱)入社 平成6年8月 同社奈良支店長 平成9年2月 同社高崎支店法人部長 平成22年5月 当社社外取締役(現任)	1,000株
		<p>【社外取締役候補者とした理由等】</p> <p>五味淳吾氏は、証券界においての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでも取締役会において公平な観点から意見・提言を行っていただいております。同氏が当社の経営を監督する適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
10	こう の まさ はる 河 野 雅 治 (昭和23年12月21日生)	昭和48年4月 外務省入省 平成13年4月 在ロサンゼルス日本総領事館総領事 平成17年8月 総合外交政策局長 平成19年1月 外務審議官(経済担当) 平成21年4月 駐ロシア連邦特命全権大使 平成23年3月 駐イタリア特命全権大使 平成26年3月 2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会理事 (現任) 平成26年9月 日本国政府代表(現任) 平成27年5月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会理事 日本国政府代表(中東地域および欧州地域関連) ㈱三井住友フィナンシャルグループ社外取締役	100株
<p>【社外取締役候補者とした理由等】</p> <p>河野雅治氏は、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的かつ幅広い知見を有しております。これまでも取締役会において適時適切な意見・提言を行っていただいております。同氏が当社の経営を監督する適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 五味淳吾および河野雅治の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 五味淳吾および河野雅治の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって、それぞれ五味淳吾氏が6年、河野雅治氏が1年となります。当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役との責任限定契約についての内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、五味淳吾氏および河野雅治氏との間で当該契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号が定める額の合計額とする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役郷井義郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款第35条第2項の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
かわさきよしのり 川崎嘉範 (昭和29年5月7日生)	昭和52年4月 日本レストランシステム(株)入社 平成9年4月 同社社長室店舗開発課長 平成13年4月 同社社長室店舗開発エネルギーコスト担当課長 平成13年6月 日本レストランサービス(株) (現D&Nレストランサービス) 取締役 平成20年8月 日本レストランシステム(株)内部監査室室長 (現任)	44,874株
【監査役候補者とした理由等】 川崎嘉範氏は、日本レストランシステム(株)において、平成20年8月より内部監査室室長を務め、コンプライアンスに対する意識を社内に浸透させ、企業価値の向上に取り組んで参りました。今後は常勤監査役として当社グループの監査業務を行う適切な人材と判断したため、新たに監査役候補者となりました。		

(注) 監査役候補者川崎嘉範氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の利益、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役10名(うち社外取締役2名)に対し総額2,980万円(うち社外取締役分120万円)の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03 (3476) 3000

交通

- 東京メトロ 銀座線 半蔵門線 副都心線
- JR 山手線・埼京線
- 東急東横線・田園都市線
- 京王井の頭線

各「渋谷駅」より徒歩5分



◎例年開会間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。(午前9時受付開始予定)